

3月決算総特集

平成30年3月 決算関連資料一覧

恒例企画

公認会計士

阿部 光成

本稿は、平成30年3月期に係る主な会計処理・監査関係の関連資料を一覧形式でまとめたものである。本稿は、決算期変更などの特段の状況にはない平成30年3月期決算会社を想定して記載している。

平成30年3月期決算においては、たとえば、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(改正実務対応報告18号)が適用されることになる。ただし、「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」は本表

に含めていない。

表中の公開草案は、本稿の執筆時点(平成30年2月20日)においてのものであり、今後の確定に留意していただきたい。

実務の便宜のため、関連資料に関して本誌で解説された掲載号をあわせて示している。

文中意見にわたる部分については私見であることをあらかじめ申し添える。

主な決算関連資料一覧

	主な内容	適用時期	関連資料
〈会社法関係〉			
事業報告・計算書類	<p>事業報告および計算書類の作成に際して次のことに注意する。</p> <p>① 会社法施行規則 事業報告において、社外取締役を置くことが相当でない理由を記載すること、各会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由を記載すること、特定完全子会社に関する事項、親会社等との間の取引に関する事項などに注意する。</p> <p>② 会社計算規則 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記(会計方針の変更に関する注記、退職給付引当金の計上基準など)および附属明細書について、会社計算規則に従って作成する(連結計算書類も同様)。</p>	—	<p>① 会社法 →本誌26.8.10(No1388)解説、本誌26.8.20・9.1(No1389)解説、本誌27.4.1(No1409)解説、本誌27.4.10(No1410)解説、本誌27.4.20(No1411)解説、本誌27.5.1(No1412)解説</p> <p>② 会社法施行規則 →本誌27.3.20(No1408)解説</p> <p>③ 会社計算規則</p> <p>④ 会社法施行規則及び会社計算規則による株式会社等の各種書類のひな型(改訂版)(2016年3月9日、一般社団法人日本経済団体連合会 経済法規委員会企画部会) →本誌28.4.10(No1443)解説</p> <p>⑤ 計算書類に係る附属明細書のひな型(会計制度委員会研究報告9号)</p>
会社法施行規則および会社計算規則の一部を改正する省令案	<p>企業会計基準委員会の「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(案)」(企業会計基準公開草案60号、平成29年6月6日)および当該税効果会計に関する改正案に対応する「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」(平成29年10月13日)などを受けて、法務省令の改正案が公表されている。</p> <p>① 会社法施行規則 会社法施行規則122条2項を新設し、当該事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる者を定めるための会社法124条1項に規定する基準</p>	<p>施行期日は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表日程(平成30年2月16日公表)を踏まえ、定める。 会社法施行規則の一部改正に伴う経過措置として、この省令による改正後の会社法施行規則の規定は、平成30年3月31日以後に終了する事業年度に係る事業報告について適用し、同日前にその末日が到来した事業年度のうち最終のもの</p>	<p>会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令案(平成29年12月14日、法務省)</p>